

マイナンバーカードで! 所得・課税証明書のコンビニ交付

問 税制課 (市役所 2階2番窓口) ☎32-2017

津山市に住民登録があり、マイナンバーカード(個人番号カード)を持っている人は、コンビニエンスストア(コンビニ)などのキオスク端末(マルチコピー機)で所得・課税証明書を取得できます。

サービスの利用に必要なもの

- マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が格納されたもの)
- 4桁の暗証番号
- 手数料 1通200円

❗ご注意ください!

- ・コンビニで取得した証明書は、窓口での差し替えや返金はできません。
- ・前年の収入を申告していないなど課税資料がない人や、マイナンバーカードを取得した当日など、コンビニ交付サービスを利用できない場合があります。
- ・取得できる所得・課税証明書は、マイナンバーカードを利用する本人の最新年度(毎年6月に更新)のみです。

利用可能時間

午前6時30分～午後11時の間で各店舗の営業時間内(12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く)

世帯全部や世帯一部、過去の証明書は発行できません。税制課が各支所・出張所窓口で申請してください

10月14日は鉄道の日 乗って残そう!公共交通

問 商業・交通政策課 ☎32-2075

市内を走る鉄道は、学生や高齢者など、市民の皆さんの大切な移動手段です。今後も鉄道を利用するために、乗って残す取り組みが必要です。みんなで鉄道を利用しましょう。

鉄道の日 明治5年(1872)10月14日、新橋駅(東京都)～横浜駅(神奈川県)間に日本で最初の鉄道が開通したことを記念し、定められました。今年、日本初の鉄道が開業して150年の節目の年で、全国でさまざまな取り組みが予定されています。

JR因美線 全線開通90周年記念写真展

とき 10月7日(金)～17日(月)
ところ 市立図書館前広場
(アルネ・津山4階)



ワーク・ライフ・バランス 推進企業募集!

問 津山男女共同参画センター「さん・さん」(アルネ・津山5階) ☎31-2533

市では、仕事と生活の両立や男女がともに働きやすい環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業に「津山市ワーク・ライフ・バランス推進企業認定証」を交付し、取り組み事例を広く紹介しています。

対象 市内に事業所を有する企業

申込期間 10月1日(土)～12月28日(水)

認定要件 次の分野で積極的に取り組む企業

- ①子育て支援、②介護支援、③雇用環境整備、④地域活動支援

認定期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日

申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください
か、お問い合わせ
わしてください



滞納処分を強化しています

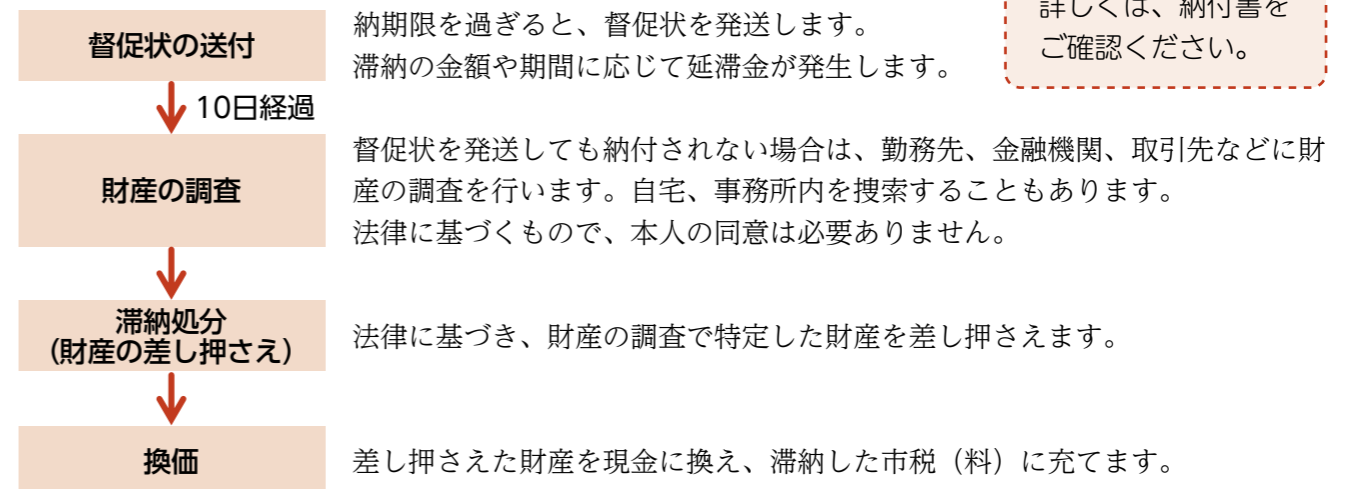
問 納税課 (市役所 2階1番窓口) ☎32-2014

市税(料)は、福祉、医療、教育、ごみ処理、道路や公園の整備など、わたしたちが安心して暮らすことができるまちづくりを進めるための重要な財源です。滞納は、期限内に納付した人との間に不公平が生じるだけでなく、市の財政を圧迫します。

滞納した場合は、資産、収入などの財産を調査して差し押さえ、滞納した市税(料)に充てることになります。期限内に納付してください。

期限内であれば、コンビニエンスストアでも納付できます。詳しくは、納付書をご確認ください。

■滞納処分の流れ



■滞納Q&A

- Q** 少額の滞納でも差し押さえされますか。
A 金額に関係なく、滞納すると差し押さえの対象になります。
- Q** 承諾なしに、財産を差し押さえられました。このようなことが許されるのですか。
A 財産の調査はプライバシーの侵害ではありませんか。
法律に「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえなければならない」と規定されています。財産の差し押さえは、法律に基づいた正当な行政処分、本人への事前の告知や同意は必要ありません。
差し押さえる前に行う財産の調査も法律に基づくもので、個人情報保護法には触れません。
- Q** 住宅ローンなど借入金の返済があり、税金が払えません。
A 「税金はすべての債権に先立って徴収する」と法律に定められています。借入金の返済のために税金の徴収を猶予することはできません。

納付相談をご利用ください

災害での被災、病気、失業、事業の廃止や休止など、やむを得ない事情で期限内の納付が難しくなった場合は、そのままにせず、早めに相談してください。

平日以外に、金曜夜間窓口や日曜納税窓口もあります。まずはご相談ください。

◆金曜夜間窓口 毎週金曜日午後7時まで(祝日・年末年始を除く)

◆日曜納税窓口 毎月最終の日曜日午前9時～午後1時(12月は第3日曜日)